

令和4年定例会

戦略企画雇用経済常任委員会 所管事項説明資料

◎ 所管事項説明

- (1) 『令和4年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見
への回答について . . . 1
- (2) 『強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）』及び『みえ元気プラン（仮称）』
最終案に対する意見」への回答について . . . 3
- (3) 「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」成案について
. . . 5
別冊1
- (4) G7交通大臣会合について . . . 7
- (5) 首都圏営業拠点「三重テラス」について . . . 11
- (6) 脱炭素社会実現に向けた成長産業分野における取組の推進について
. . . 17
- (7) 三重県新エネルギービジョンの改定について . . . 23
別冊2
- (8) 三重県観光振興基本計画年次報告について . . . 27
- (9) 観光振興について . . . 31
- (10) 指定管理者が行う三重県営サンアリーナの管理状況報告について
. . . 39
- (11) 各種審議会等の審議状況の報告について . . . 47

令和4年10月5日

雇用経済部

(1)「『令和4年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について

【戦略企画雇用経済常任委員会】

●施策の取組

| みえ元気プラン 施策番号・施策名 | 主担当部局名 | <参考> 県政レポートの 施策番号・施策名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|---------------------|--------|--|---|--|
| 8-1 若者の就労支援・県内定着促進 | 雇用経済部 | 226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実 341 次代を狙う若者の県内定着に向けた就労支援 | 県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する事業については、効果の検証に取り組まれない。 | 当該事業は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会環境の変化をふまえて、県内就職者や県内入学者の増加を図る大学等の取組を支援するもので、今後、成果等について検証していきます。 |
| 8-2 多様で柔軟な働き方の推進 | 雇用経済部 | 341 次代を狙う若者の県内定着に向けた就労支援 342 多様な働き方の推進 | 正規雇用を増やすためには、働く側の努力だけでなく企業側の努力も必要と考えるので、企業側に求める点についても記載することを検討されたい。 | 個人の働き方の視点に立って考えてきたものであるため記載はありませんでしたが、ご意見を踏まえ、企業側に対して、労働者の待遇改善を要請するなど、労働者が適正に応じた能力が発揮できるよう努めていくことを記載します。 |

●行政運営の取組

| みえ元気プラン 行政運営番号・施策名 | 主担当部局名 | <参考> 県政レポートの 行政運営番号・施策名 | 委員会意見 | 担当部局の答弁 |
|-----------------------|--------|-------------------------------|---|--|
| 5 広聴広報の充実 | 戦略企画部 | 5 広聴広報の充実 | 統計調査の結果を公表する際は、県民にも分かりやすい表示方法に変えることを検討されたい。 | 調査の内容を正確に公表するために、詳細なデータとなっているが、これまで以上に県民にも分かりやすい表示方法を検討していきます。 |

(2) 「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」最終案に対する意見」への回答について

戦略企画雇用経済常任委員会

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局 | 委員会意見 | 回答案 |
|------|----------------|-------|---|--|
| 8-1 | 若者の就労支援・県内定着促進 | 雇用経済部 | 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの六つの柱を進めていくと、産業構造の転換が生じ労働移動が発生すると考えられるので、その対応の方向性を記述されたい。 | ご意見を踏まえ、産業構造の変化に伴い必要とされる労働者の能力開発への支援について検討を進めていくことを記載しました。 |

戦略企画雇用経済常任委員会

| 施策・行政運営の取組以外(「基本理念」、「政策展開の基本方向」など)に関する意見 | 回答案 |
|--|-----------------|
| <p>○「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの取組は、産業構造の転換による労働移動が発生すると考えられるので、円滑かつ遅滞なく進めるため、その対応の方向性について、記述を検討されたい。</p> <p>○ブルーカーボンについては、海域での新しい技術開発が進められており、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを進めていく上で、記述を検討されたい。</p> <p>○「人口減少への総合的な対応」における自然減対策として、妊娠・出産・育児の喜びを感じる事が重要であり、ビジョン・プランの中でそうした趣旨の記述を検討されたい。</p> <p>○現在の生活様式に合わせた既存集落づくりは、人口減少対策にとって大切なことであり、教育・医療・福祉の充実に加えて住環境を整えることについても、ビジョン・プランの中で記述を検討されたい。</p> <p>○「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」の名称にある「強じん」という言葉は、災害対策をイメージするが、一方で「しなやか」という言葉は、災害からの復興というイメージがある。「強じん」という言葉には、この二つの意味があることがより理解しやすく県民に伝わるよう、「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」において、記述を検討されたい。</p> <p>○三重県を取り巻く状況の中で、「太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーの導入が進む一方で、適地の減少や廃棄処理等への対応が急務となっている」とビジョンにあるが、「環境破壊や災害の危険」についても記述されたい。</p> | <p>総括的事項で整理</p> |

(3) 「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」 成案について

令和4年6月22日の戦略企画雇用経済常任委員会において、『強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）』及び『みえ元気プラン（仮称）』最終案についてご審議いただき、7月25日には、県議会から最終案に対する知事への申し入れを頂戴しました。

こうしたご意見やその後の状況変化をふまえながら、「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」成案をとりまとめました。

最終案からの主な修正箇所については、以下のとおりです。

○主な修正箇所

施策5-1 持続可能な観光地づくり

・KPI「観光客満足度」、「県内の平均宿泊日数」、「リピート意向率」の現状値を最新値（R2年度⇒R3年度）に変更

| | | | |
|-------|-------------|-----|--------------|
| (最終案) | 「観光客満足度」 | 現状値 | 94.4% |
| | 「県内の平均宿泊日数」 | 現状値 | 1.16泊 |
| | 「リピート意向率」 | 現状値 | 93.9% |
| (成案) | 「観光客満足度」 | 現状値 | <u>93.5%</u> |
| | 「県内の平均宿泊日数」 | 現状値 | <u>1.20泊</u> |
| | 「リピート意向率」 | 現状値 | <u>92.6%</u> |

施策5-2 戦略的な観光誘客

・KPI「観光消費額」、「県内の延べ宿泊者数」、「県内の外国人延べ宿泊者数」の最新値（R2年度⇒R3年度）に変更

| | | | |
|-------|----------------|-----|----------------|
| (最終案) | 「観光消費額」 | 現状値 | 3,283億円 |
| | 「県内の延べ宿泊者数」 | 現状値 | 507万人 |
| | 「県内の外国人延べ宿泊者数」 | 現状値 | 5.9万人 |
| (成案) | 「観光消費額」 | 現状値 | <u>3,562億円</u> |
| | 「県内の延べ宿泊者数」 | 現状値 | <u>518万人</u> |
| | 「県内の外国人延べ宿泊者数」 | 現状値 | <u>1.7万人</u> |

施策8-1 若者の就労支援・県内定着促進

・基本事業2：人材の育成・確保支援の取組方向に、以下の記述を追加
(追加した記述内容)

加えて、産業構造の変化に伴い必要とされる労働者の能力開発への支援について検討を進めます。

(4) G7交通大臣会合について

政府から、2023年に日本で開催される主要国首脳会議（サミット）のG7交通大臣会合について、三重県志摩市で開催することが9月16日（金）に発表されました。

今後は、安全・安心な会合の円滑な開催に向けて、国土交通省・外務省をはじめとする関係機関、地元市町、関係団体等と連携しながら、本県に各国関係閣僚や会合関係者をお迎えできるよう準備を進めます。

1. これまでの主な経緯

| | |
|---------|-----------------------------|
| 令和3年12月 | G7関係閣僚会合の誘致表明、外務省へ計画書提出 |
| 令和4年1月 | 「2023年みえG7関係閣僚会合誘致推進協議会」の設立 |
| 2月以降 | 国土交通大臣、外務大臣、内閣官房長官への要望活動 |
| 9月 | G7交通大臣会合の三重県開催決定 |

2. 会合開催に向けた推進体制の整備

(1) G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会（仮称）

G7交通大臣会合の成功に向けて、令和4年1月に設立した「2023年みえG7関係閣僚会合誘致推進協議会」を発展的に改組し、官民一体となって気運醸成や開催支援など様々な事業に取り組みます。

《協議会の概要（案）》

| | |
|--------|---|
| 日程 | 令和4年10月20日（木）設立総会及び第1回総会（開催予定） |
| 構成員（案） | 約100名 会長：知事、会長代理：志摩市長 委員：交通・観光・産業・経済等の関係団体及び地元市町等 特別顧問：県選出国會議員、顧問：県議會議員 |

(2) 三重県G7交通大臣会合推進本部

会合の円滑な開催に向けた関係各部署等との連携、総合調整を図るため、庁内に「三重県G7交通大臣会合推進本部」を設置し、第1回本部員会議を開催し、会合の成功に向けて、全部局一丸となり取り組むことを確認しました。

《推進本部の概要》

| | |
|-----|---|
| 日程 | 令和4年9月20日（火）第1回本部員会議 |
| 構成員 | 28名 本部長：知事、本部長代理：副知事、危機管理統括監、 副本部長：雇用経済部長、本部員：庁内部局長等 |

(3) G7交通大臣会合推進プロジェクト総括監及びG7交通大臣会合推進プロジェクトチームの設置

10月3日（月）に「G7交通大臣会合推進プロジェクト総括監」（次長級）を設置するとともに、「G7交通大臣会合推進プロジェクトチーム」を新設しました。

今後は、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会（仮称）や三重県G7交通大臣会合推進本部の事務局として、気運醸成や開催支援等の事業に取り組みます。

3. 今後の対応方針（案）

今後は、新設予定の「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会（仮称）」及び「三重県G7交通大臣会合推進本部」が中心となり、国土交通省・外務省、地元市町、関係団体等と連携し、会合の開催支援に取り組みます。

また、G7伊勢志摩サミットの開催実績に加えて、今回の交通大臣会合を成功させることで、国際会議の開催地としてのブランド力の更なる向上を図ります。

加えて、会合開催を契機に三重の魅力を国内外に発信することで、より一層の観光誘客や、地域の活性化に繋がっていきます。

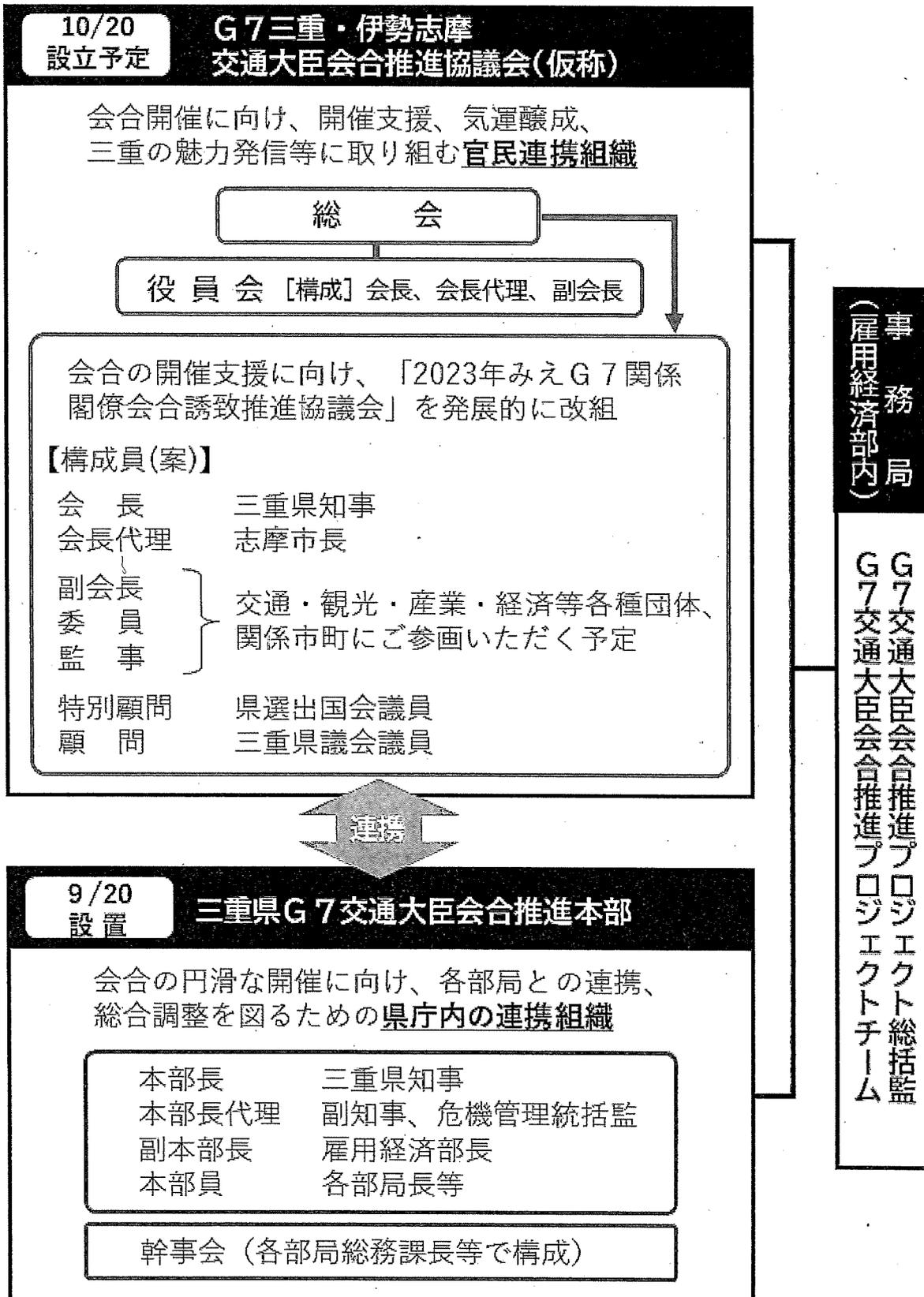
《会合開催に向けた主なスケジュール（案）》

令和4年

- 9月20日（火） 「三重県G7交通大臣会合推進本部」第1回本部員会議
- 10月3日（月） G7交通大臣会合推進プロジェクト総括監
及びG7交通大臣会合推進プロジェクトチームの設置
- 10月20日（木） 「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会（仮称）」
設立総会及び第1回総会の開催
- 10月以降 G7交通大臣会合の開催日程決定

[参考]

G 7 交通大臣会合における三重県開催決定後の推進体制 (案)



(5) 首都圏営業拠点「三重テラス」について

首都圏営業拠点「三重テラス」は、オープンから9年余りが経過しました。令和4年8月末までの累計来館者数は4,868,340人となっています。

今年度は三重テラス第2ステージ(平成30年度～令和4年度)の最終年度となることから、第2ステージの集大成としてコロナ禍における様々な課題に的確に対応しながら9周年イベントの実施などを通じて三重の魅力発信に取り組んでいます。

さらに、第3ステージ(令和5年度～9年度)への継続に向けて、令和3年度に実施した三重テラス第2ステージの総括評価で整理した成果やめざすべき姿をふまえ、今年度は有識者へのヒアリングを行うとともに、機能、運営方法、成果指標等の見直し案を含む運営方針の策定を進めています。

現在の検討状況については以下のとおりです。

○ 三重テラス第3ステージ運営方針の検討(中間報告)

1 三重テラスの成果と課題

(1) 成果

- ・ 三重の食や文化のショールームとしての役割を果たし、多くの三重ファンやリピーターを獲得。
- ・ 首都圏の人々にとって、恒常的に三重の魅力に触れることにより、三重への旅の「入口」として定着。
- ・ 県内の市町、商工団体、生産者・事業者にとって、首都圏における情報発信や販路拡大のための「出口」として欠かせない存在。
- ・ 2階イベントスペースは、県、市町、商工団体等が主催するセミナー、展示、商談会等の多彩なイベントを開催する場として活用。他県アンテナショップと比べて三重テラス独自の強み。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による活動の制約がある中、安全・安心への消費者ニーズに対応するため、ネット販売やオンラインイベントなど、ICTを活用した非接触・非対面サービスの提供を展開。

(2) 課題

ア 三重への誘客機能の強化

- ・ 三重の魅力の「認知」から、関心を高め、三重への来訪の行動へつなげる「動機付け」の取組の強化
- ・ 首都圏における観光プロモーション施策との連動

イ 「三重らしさ」の強力な発信

- ・ 幅広い客層に三重の魅力を知っていただけるような施策展開
- ・ 商品や食の情報を伝えることによる効果的な魅力発信
- ・ 「食」関連イベントの充実
- ・ 県内企業の販路拡大を支援するトライアル機能の充実

ウ 「With/After コロナ時代」への的確な対応

- ・ 安全・安心に対する消費者ニーズに対応した取組のブラッシュアップ
- ・ オンラインとリアルハイブリッドによる情報発信の効果的手法の追求

エ ネットワーク機能の強化

- ・ 多様な主体とつながることにより新たな価値を創る仕組みづくり
- ・ 三重県民や三重県出身者が三重テラスへの認知度を高め、自分事として活用する機会の創出

オ 効率的かつ効果的な運営体制の見直し

- ・ 「物販」、「飲食」、「イベント・交流」の各機能の連携強化
- ・ 県職員が対応する「観光案内」、「イベント・交流」の業務における専門性と継続性の確保

2 社会環境の変化

平成 25 年の三重テラス開設から約 9 年が経過し、新型コロナウイルス感染症の拡大を経て、社会環境や消費者の意識は大きく変化しています。第 3 ステージに向けては、こうした社会環境の変化をふまえて取組の見直しを行う必要があると考えています。

(1) ネット環境の発達によるコミュニケーションの変化

スマートフォンの普及、またそれに伴う SNS の普及により、誰もが情報を発信できるようになるとともに、多くのフォロワーを持つインフルエンサーが消費行動や観光の動機付けなどに大きな影響力を持つようになっていきました。また、ネット販売の市場規模は年々拡大しています。

- ・ スマートフォン普及率 (H25) 36.8% → (R4) 94.0%
- ・ ネット販売の市場規模 (H25) 5 兆 8600 億円 → (R4) 11 兆 4600 億円

(2) 都市居住者の地方への関心や地域社会と繋がろうとする意識の高まり

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりテレワークが普及し、働き方のみならず人々の価値観や社会のあり方にも大きな変容をもたらしています。

都市居住者の地方移住への関心が高まるとともに、テレワークを前提として地方に生活の主な拠点を移し、都市との関わりを副次的に残す「二地域居住」が注目されています。さらに、ふるさと納税受入額も増加しています。

一方、地方においては、多様化する地域課題を解決するための方策として都市部の多様な主体とのコミュニケーションにより「関係人口」を増やし、新たな価値を生み出す取組が活発化しています。

- ・ 東京圏居住者の地方移住への関心 (H27) 25.1% → (R3) 34.0%
- ・ ふるさと納税受入額 (H25) 145.6 億円 → (R3) 8302.4 億円

(3) リアルの価値の再認識

ライフスタイルのデジタル化が進み、五感を使った臨場感のある消費機会が減りつつある一方、デジタルに替えられないリアルな価値が再認識されつつあります。また、SDGs やフェアトレード、エシカル消費に関する意識が拡大し、消費者へ付加価値を提供する働きかけや、人と人との関係性からもたらされる行動の動機付けは、今後さらに重要視されていきます。

- ・ エシカル消費につながる商品・サービスの購入意欲
(H28) 61.8% → (R2) 81.2%

(4) 日本橋周辺地域におけるマーケット環境の変化

日本橋エリアの再開発が進展し、従来のメイン顧客である高所得者層だけではなく、ファミリー層、若年層、観光旅行者（インバウンド含む）が増加しています。また、八重洲エリアの再開発が進展し、今後さらなる日本橋周辺エリアの魅力と集客力の向上が見込まれます。

- ・ H26 COREDO 室町2・3 オープン ・ H28 福德神社社殿と福德の森整備
- ・ R1 三井タワー（COREDO 室町テラス）オープン
- ・ R4.9 東京ミッドタウン八重洲オープン

3 対応方針（案）

(1) 第3ステージ運営の基本的な考え方

これまでの運営上の成果や課題、社会環境の変化をふまえ、三重の魅力発信の拠点機能のさらなる強化をはかるとともに、首都圏と三重県の様々な関係者が「つながる」ことを促進することにより、観光誘客、県産品の販路拡大、関係人口の創出等について具体的な成果が得られるよう取組を進めます。

なお、第3ステージの運営にあたり、東京事務所との役割分担の整理と費用縮減の方策について、引き続き検討を行います。

(2) 運営における新たな取組

- 「物販」、「飲食」に加えて、「観光案内、イベント・交流」機能の外部委託化による一体的運営。
 - 来館者と接点を持ち三重の魅力を伝えるとともに各機能の有機的連携をはかるための「コミュニティ・マネージャー（仮称）」機能の新設。
- 上記の新たな取組の効果を高めるため、1階を中心にレイアウトの変更を行いたいと考えています。

(3) 展開イメージ（案）

基本的な考え方をふまえた機能毎の展開イメージ案を次のとおり整理しました。具体的な機能について今後さらに検討を進めます。

【1階】

- ・ 幅広い客層への訴求と機能間の連携を意識した店舗づくりを行います。
- ・ 来館者とのコミュニケーションを重視した魅力発信に取り組みます。
- ・ DXを活用した三重の魅力を体感する機能の充実をはかります。

ア 物販

- ・ 商品の背景やストーリーが伝わるゆとりある商品陳列
- ・ 展示商品からネット販売への誘導
- ・ 消費者の反応等を調査する「トライアル販売コーナー」の設置

イ 飲食

- ・ 県産食材、地域の食文化の魅力を体感する飲食の提供
- ・ カウンターキッチンによる「食」のイベントの定期的な開催
- ・ 物販との連携による三重の食のアピール強化

ウ 観光案内

- ・ 観光キャンペーン等と連動した詳細な案内や個人の旅行ニーズに即したきめ細かな対応

【2階】

- ・ 1階との一体的な運営をはかるとともに、イベントの企画・運営や交流を通じて、多様な主体の関係性を深める場とします。
- ・ 県、市町、商工団体等が主催するセミナー、展示、商談会等の多彩なイベントを開催する場として引き続き活用していただきます。

エ イベント

- ・ イベントの企画、集客、実施の各段階における、より魅力的で効果的な内容となるためのブラッシュアップ支援

オ 交流・ネットワーク

- ・ 来館者や関係者がつながり、関係性を深める場として活用

《関係性づくりの事例》

- ① 首都圏の県出身者×県内企業 → Uターン、人材確保
- ② 首都圏の生活者×市町 → ふるさと納税
- ③ 首都圏の企業×市町 → スタートアップ、社会課題解決
- ④ 県内生産者・事業者×首都圏のバイヤー → 販路拡大
- ⑤ 県内生産者・事業者×首都圏の消費者 → ファンづくり
- ⑥ 首都圏の観光旅行者×県内施設 → 観光誘客

◎ 「コミュニティ・マネージャー（仮称）」の役割

- ・ 三重テラスの各機能の有機的連携
- ・ 来館者とのコミュニケーションによる三重への来訪や県産品購入の意欲喚起
- ・ 首都圏の多様な主体と三重県の関係者とのネットワークの構築

4 今後の展開

引き続き、市町・商工団体等からのご意見をふまえるとともに、アドバイザーボードや有識者からの助言もいただきながら、成果指標、運営業務の仕様等にかかる検討を進め、第3ステージ運営方針としてとりまとめ、次回の戦略企画雇用経済常任委員会においてご説明いたします。

《三重テラス第3ステージのスケジュール（案）》

- ・ 令和5年1～2月 運営事業者の選定
- ・ 〃 2～4月 内装設計業務
- ・ 〃 4～8月 新運営事業者による調整・運営準備
- ・ 〃 5～6月 内装工事事業者の選定
- ・ 〃 7～8月 内装工事
- ・ 〃 9月 リニューアルオープン（予定）

三重テラスの運営状況について(3月～8月)



MIE TERRACE

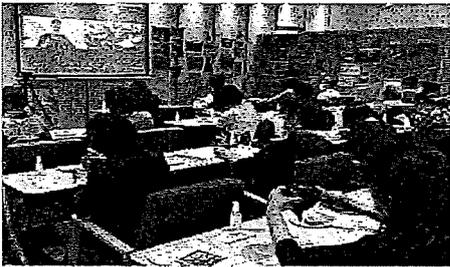
・オープン以来の来館者数累計は、令和4年8月31日現在で、4,868,340人です。

TOPICS

新緑薫る伊勢茶園巡り

～和菓子作りと急須のお茶入れ体験～ (5月3日)

> 「見て」「作って」「食べて」五感で三重県の魅力が感じられるオンラインとリアルハイブリッドのイベントを開催。
鈴鹿市の老舗和菓子屋「小原木本舗大徳屋長久」の浅井涼花さんによる伊勢茶に合う和菓子作り体験と、NPO法人「日本cha茶ちゃ」の松本浩さんによる急須を使った煎茶淹れ体験を実施。(リアル40人、オンライン12人参加)



みえキャン Vol.2 (7月10日)

> 首都圏在住の若者を対象にした交流イベントを開催。
鳥羽市の漁業者の浅尾大輔さん、海洋プラスチックごみアーティストの間瀬雅介さんによる講演と参加者全員による海洋プラスチックごみアート制作体験、グループトークを実施。(22人参加)



夏の大試食会 (7月16、17日)

> 三重県内の6事業者が集まった試食会を、2階イベントスペースで感染予防対策を十分に講じたうえで開催。
三重テラスが誇る大人気商品から隠れた名商品までを、事業者の解説付きでご試食いただいた。(720人参加)



第6回日本橋忍者学校@三重テラス

(8月9日～8月24日)

> 夏休み恒例の「日本橋忍者学校」を開催。
期間中、忍者色付け教室を2日間、三重テラス忍者修行を10日間開催し、参加者は手裏剣体験、パズル、忍者クイズに挑戦した。
(忍者色付け教室32人参加、忍者修行155人参加)



○三重テラス9周年感謝祭 (9月23日～10月10日)

速報!

三重テラスはオープン9周年を迎えました。三重テラスを支えていただいている皆さまへのおかげさまの気持ちを込めて、三重の魅力満載の「9周年記念感謝祭」を開催しています。

- ① 三重テラス1日店長 (9月23日)
松阪市出身の双子モデル・クリエイターのりかりこさんが登場。
- ② 三重の応援団の集い (9月24日)
第1部では三重県をテーマとしたプレゼン大会を実施。
第2部では三重の応援団の方々の交流会を実施。
- ③ 三井高利生誕400年記念イベント (9月25日～10月5日)
今年で生誕400年を迎える三井グループの祖・三井高利を中心に、三重県とゆかりのある日本橋と伊勢商人の展示会を実施。
10月1日には三井文庫の講師によるセミナーを開講。
- ④ 日本橋におかげ横丁がやってくる (10月7日～10日)
おかげ横丁の歴史、街並み、催事などをパネルや映像で紹介する展示会を実施。
赤福、おかげ犬サブレなどの特別販売や、てこね寿セットなどのおかげ横丁オリジナル商品の販売を実施。



その他抽選キャンペーンやショップ・レストランでの特別販売等を実施

TOPICS

ショップ

【3月】

- ▶ 株式会社ポケモンとの包括連携協定に基づき、県産品の振興を目的に「ミジュマル」とのコラボ商品である「ISECHAティーバックミジュマルVer.」を販売。
(3月1日～)
- ▶ 三重県にゆかりのあるインフルエンサーの高山都さんと広海 深海さんの3名によるインスタライブを配信。
(3月18日)

【4月】

- ▶ 「三重の体に良いもの春の健康フェア」として薬膳スープやカレーのほか、原料にこだわりを持つ商品を販売。
(4月1日～)

【5月】

- ▶ 伊勢茶やお茶に合うお菓子として、なが餅やわらび餅等を販売。(5月1日～)

【6月】

- ▶ 6月の誕生石の真珠にちなみ、「パールフェア」を開催。伊勢志摩真珠など真珠関連商品を販売。(6月1日～)

【7月】

- ▶ ヒノキやスギをシーズンテーマに、尾鷲ヒノキの入浴木や神宮スギのバームクーヘンなどを販売。(7月1日～)

伊勢茶ショップディスプレイ(5月) インスタライブの様子



ミジュマルとのコラボ商品
特設コーナー



レストラン

【3月】

- ▶ 東京都における「まん延防止等重点措置」が解除されることに伴い営業時間を11時から22時までに変更。
(3月22日～)

DATA

- ▶ 令和4年度(4月～8月)は、対前年同期比で、来館者が74,610人増(89.4%増)、売上が37,836千円増(97.8%増)となっています。なお、コロナ禍前の令和元年度同期比では、来館者が85,273人減(35.0%減)、売上が28,334千円減(27.0%減)となっています。
- ▶ 3月～5月の3ヶ月と比べて、直近3ヶ月(6月～8月)は来館者数が25,172人減(33.0%減)、売上が16,259千円減(29.0%減)となっています。

「三重テラス」の来館者数及び売上額の状況

1. 三重の魅力体験者の状況

(単位：人)

| | 30年度計 | R1年度計 | R2年度計 | R3年度計 | R4年度計 (4月～8月) | 累計 |
|----------|---------|---------|--------|--------|------------------|---------|
| ショップ | 77,471 | 78,793 | 50,862 | 63,168 | 29,359 | 299,653 |
| レストラン | 29,743 | 29,130 | 11,459 | 10,470 | 4,357 | 85,159 |
| イベントスペース | 66,650 | 80,921 | 13,400 | 13,420 | 7,930 | 182,321 |
| その他 | 11,037 | 18,799 | 150 | 715 | 955 | 31,656 |
| 合計 | 184,901 | 207,643 | 75,871 | 87,773 | 42,601 | 598,789 |

2. 売上状況

(税込・単位：千円)

| | 25年度計 | 26年度計 | 27年度計 | 28年度計 | 29年度計 | 30年度計 | R1年度計 | R2年度計 | R3年度計 | R4年度計 (4月～8月) | 累計 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------------------|-----------|
| ショップ | 60,616 | 103,695 | 142,438 | 149,547 | 137,547 | 139,839 | 141,342 | 98,891 | 115,064 | 53,771 | 1,142,750 |
| レストラン | 46,030 | 96,513 | 106,107 | 114,137 | 105,419 | 114,463 | 114,967 | 42,628 | 44,786 | 22,736 | 807,786 |
| 合計 | 106,646 | 200,208 | 248,546 | 263,684 | 242,966 | 254,302 | 256,310 | 141,519 | 159,850 | 76,507 | 1,950,538 |

3. 来館者状況

(単位：人)

| | 25年度計 | 26年度計 | 27年度計 | 28年度計 | 29年度計 | 30年度計 | R1年度計 | R2年度計 | R3年度計 | R4年度計 (4月～8月) | 累計 |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|------------------|-----------|
| 三重テラス来館者 | 275,243 | 566,521 | 674,256 | 743,074 | 668,847 | 575,591 | 600,557 | 283,613 | 322,579 | 158,059 | 4,868,340 |

*数値は速報値であり、今後修正が生じる可能性があります。

*端数処理の関係上、合計が一致しない部分があります。

(6) 脱炭素社会実現に向けた成長産業分野における 取組の推進について

1 脱炭素社会実現に向けた産業振興にかかるワーキンググループの設置について

現在、国内外における脱炭素化の流れがますます加速する中、本県ではカーボンニュートラル（以下、「CN」という。）の動きを県内の産業・経済の発展のチャンスととらえ、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに全庁を挙げて取り組んでいるところです。

プロジェクトの推進に向けて、令和4年2月に設置した有識者による「脱炭素社会実現に向けた構造転換推進方針検討会議」（以下、「検討会議」という。）での議論を踏まえ、成長が期待される本県の4つの産業分野「コンビナート」、「自動車」、「省エネ・再エネ」、「デジタル田園都市」において、雇用経済部内にワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置し、計3回（第1回5月末、第2回6月末、第3回7月末）にわたって議論を行いました。有識者からの提案等を取りまとめるうえ、9月14日に開催した検討会議に報告を行ったところです。

2 各WGにおける意見・提案等について

各WGでは、CNの実現に向けて、取り組むべき内容や課題、課題解決に向けた方策について議論を行い、有識者からプロジェクトを推進する具体的な取組について意見・提案等をいただきました。

(1) コンビナートWG

①主な意見等

- ・今後、化石燃料に替わり主要な燃料となり得る水素について、地域全体の規模感を把握するため需要量を調査し、その上で受入等の体制整備に向けた取組を行うべき。
- ・水素の低コスト化に向け、需要の拡大につながる取組を行ってはどうか。
- ・新たなCO₂の排出を抑制するため、廃プラスチックや廃食油などの炭素循環型原料を活用した製品等の生産を促進してほしい。

②主な提案

上記の意見等を踏まえ、四日市コンビナートにおけるCN実現に向けて、水素の受入・運搬・供給体制の整備やFCV（燃料電池自動車）の実証・導入など水素の需要拡大につながる取組のほか、炭素循環型原料を活用した製品等の生産・供給体制の構築などについて提案をいただきました。

(2) 自動車WG

①主な意見等

- ・EV化の影響を強く受ける県内自動車部品サプライヤーの実態やニーズを把握し、技術開発・業態転換等を支援してほしい。
- ・サプライチェーン全体でのCO₂排出量削減が求められる中、生産工程におけるデジタル技術を活用したCO₂排出量の見える化を推進することが重要。
- ・今後、FCVの普及に伴い、水素関連部品等の需要も高まることから、水素関連の新たな加工技術や開発等を支援してほしい。

②主な提案

上記の意見等を踏まえ、EV化等への対応により、部品点数の減少や部品種類の変化など大きな影響を受ける県内自動車部品サプライヤーの技術開発・業態転換等への支援について提案をいただきました。また、CN実現に向け、サプライチェーン全体でCO₂排出削減に取り組む動きが進んでいることを踏まえ、県内自動車部品サプライヤー全体でのCO₂排出削減支援やそれを推進する人材の育成などの提案もありました。

(3) 省エネ・再エネWG

①主な意見等

- ・洋上風力発電や太陽光発電など再生可能エネルギーの導入については、課題も含め、様々な視点、方法から検討を行ってはどうか。

②主な提案等

上記の意見を踏まえ、洋上風力発電や太陽光発電など再生可能エネルギーの導入・利用促進にあたっては、防災・減災の視点等を踏まえ自立電源機能を付加するなどの提案をいただきました。また、導入・利用促進に向けて、行政・利害関係者等による情報共有・意見交換ができる場の設置の検討などの提案もありました。

(4) デジタル田園都市WG

①主な意見等

- ・CN推進に向け、企業の生産工程におけるエネルギー使用量(=CO₂排出量)を削減するためには、デジタル技術を活用した、エネルギー使用量の見える化やデータ分析などが有効であることから、企業におけるDXを推進していく必要がある。
- ・企業内においてDX・CNを推進する人材が不足していることから、人材確保に向けた取組を進めてほしい。
- ・DX・CNを進めていく中で生まれるサービスや製品を新たなビジネスモデルや雇用機会の創出につなげていくべき。
- ・各事業者がCNに向けた様々な取組や新しいアイデアを出し合うことができるよう、動きやすい仕組みを構築してはどうか。

②主な提案

上記の意見を踏まえ、DXを推進し、エネルギー使用量の削減を進めていくことやDX・CNを推進する人材育成について提案をいただきました。また、デジタル技術を活用した新たな製品・サービスの創出や、CNに向けた新たなビジネスの創出について広く提案や意見等を聴取できるプラットフォーム（基盤）づくりの検討などの提案もありました。

3 今後の対応について

各WGで提案いただいた具体的な取組については、県、市町、関係機関および企業等が一体となって進めていく必要があります。その中で、可能なものから迅速かつ着実に実行できるよう、CNに向けた今後の技術の進展や国の動向など最新の情報をいち早く取得し、関係者間の連携・協力を行える環境を整えるとともに、部局横断的な課題については、戦略企画部と連携・共有し、全庁を挙げての取組につなげていきます。

また、広域的な取組が必要なコンビナートや水素に関する取組については、四日市市と共同で運営する「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会^{※1}」や、「中部圏大規模水素サプライチェーン社会実装推進会議^{※2}」に提案するなど、関係機関と連携して、実施に向けた取組を進めていきます。

なお、全庁で取り組む「ゼロエミッションみえ」プロジェクトとして実施する取組や雇用経済部として実施すべき取組の中で予算化が必要なものについては、令和5年度予算要求の議論を進めていきます。

^{※1} CNに向け、コンビナートにおける課題の調査・検討を行う目的で令和4年3月に県と四日市市が共同で設置した会議体

^{※2} CN社会実現に向け中部圏において水素の利活用促進に資する取組等を推進するために愛知県、中部圏水素利用協議会（トヨタ自動車等）を中心に令和4年2月に設置した会議体。三重県も参画している。

各WGにおける主な提案内容について

(1) 「コンビナートWG」における主な提案

① 水素等の受入・運搬・供給体制の整備

- ・ 四日市コンビナートを含めた県北勢地域における水素需要量を調査し、地域における水素利用の将来像を検討
- ・ ブルー水素^{※3}製造及び活用可能性を検討
- ・ 四日市コンビナート内に水素受入施設を1か所に集約して設置するとともに、コンビナート3地区をパイプラインでつなぐ水素供給網の整備を検討

② FC（燃料電池）トラックの実証・導入に向けた体制の構築

- ・ 大型FCトラックの開発動向を注視し、コンビナート内における走行実証を検討
- ・ 高額な整備費・運営費が必要な水素ステーションのインフラ整備を検討

③ 炭素循環型原料を活用した製品等の製造・供給体制の構築

- ・ プラスチックリサイクルや未利用バイオマス（木質等）を活用した素材や製品等の製造を検討
- ・ SAF^{※4}などの製造に必要な炭素循環型原料（廃食油等）の調達方法や受入施設の整備を推進

(2) 「自動車WG」における主な提案

① EV化等の影響を踏まえた技術開発・業態転換等への支援

- ・ EV化等に向けた県内自動車部品サプライヤーの課題及びニーズ調査を実施
- ・ EV化により大きな影響を受ける県内自動車部品サプライヤーに対し、技術開発・業態転換など企業ニーズに応じた多角的な支援を行う体制を構築
- ・ FCV等次世代自動車に必要な水素関連部品加工技術等の技術開発・試作開発の支援を実施

② CN推進を踏まえた人材育成・CO₂削減支援

- ・ 業界団体との連携により、CN推進について県内自動車部品関連の中小企業等を対象としたセミナーを実施
- ・ 生産工程におけるCO₂排出量の見える化の推進などサプライチェーン全体でCO₂排出量を削減する取組への支援を実施

※3 ブルー水素：化石燃料をもとに生成するが、作られる過程で排出されるCO₂をできるだけ回収して地中に埋めるなど、CO₂排出量を抑えて作る水素

※4 SAF：「Sustainable Aviation Fuel」の略。化石燃料由来ではない持続可能な航空燃料

(3) 「省エネ・再エネWG」における主な提案

① 県内の地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・利用促進

- ・洋上風力発電の導入に向けて、将来導入の可能性が見込める地域において、行政、利害関係者等による情報共有・意見交換ができる場の設置の検討
- ・県有施設における P P A^{※5} 活用を視野に入れた太陽光発電の導入・利用の促進
- ・再生可能エネルギーの導入にあたっては、防災・減災の視点を踏まえた自立電源としての機能付加を推進

② 再生可能エネルギーの戦略的活用及びリサイクル等

- ・地域活性化に向けた再生可能エネルギー活用の推進
- ・太陽光パネルの大量廃棄を見据え、パネルのリサイクル技術確立に向けた県内企業との共同研究の推進と技術支援の実施

(4) 「デジタル田園都市WG」における主な提案

① 企業等における D X ・ C N の推進

- ・デジタル技術を活用したエネルギー使用量の見える化や、企業内においてデータ分析等を通じて D X ・ C N を推進する人材を育成する講座を実施
- ・県内中小企業等における D X 推進の壁になっているサイバー攻撃への不安払拭、セキュリティ強化のため、専門家によるサイバーセキュリティ脆弱診断を実施

② デジタル技術を活用した新たなビジネスの創出

- ・既存のアプリで取得したデータを活用した新たな製品・サービス創出の推進
- ・C N に向けた取組を推進していくため、広く提案や意見等を聴取できる新たなプラットフォームとして、コミュニケーション等を活性化させる場や C N 取組提案窓口の設置の検討
- ・県内企業における D X 推進のため、デジタル技術を用いて全国の有識者や専門家等をアドバイザー等として活用できる仕組みの検討

※5 P P A : 「Power Purchase Agreement」の略。電力販売契約

各ワーキンググループ 構成員名簿 (R4. 8. 31 現在)

【コンビナートWG】

- ・石川 浩二 NTN 株式会社 顧問
- ・古野 志健男 株式会社 SOKEN エグゼクティブフェロー
一般社団法人日本自動車部品工業会 技術顧問
- ・榎 啓 昭和四日市石油株式会社 取締役執行役員製油所長
- ・川越 耕司 三菱ケミカル株式会社 三重事業所 企画管理部長
- ・小川 淳一 JFEエンジニアリング株式会社 エネルギー本部
営業統括部 マネジャー

【自動車WG】

- ・中島 高英 東京大学グリーン ICT プロジェクト ステアリング委員
株式会社シムックスイニシアティブ 代表取締役 CEO
- ・成迫 剛志 株式会社デンソー 研究開発センター クラウドサービス部長
- ・古野 志健男 株式会社 SOKEN エグゼクティブフェロー
一般社団法人日本自動車部品工業会 技術顧問
- ・中居 聡一郎 JFEテクノロジー株式会社 営業本部 理事
プロジェクト営業部長

【省エネ・再エネWG】

- ・石川 浩二 NTN 株式会社 顧問
- ・上野 崇 中部電力株式会社 事業創造本部 事業戦略ユニット 課長
- ・中島 高英 東京大学グリーン ICT プロジェクト ステアリング委員
株式会社シムックスイニシアティブ 代表取締役 CEO
- ・松川 裕二 JFE エンジニアリング株式会社 取締役専務執行役員
京浜地区活用検討PJ チームPD
βセンター/電力ビジネス事業部担当

【デジタル田園都市WG】

- ・江崎 浩 東京大学大学院情報理工学系研究科 教授
デジタル庁チーフアーキテクト
- ・上野 崇 中部電力株式会社 事業創造本部 事業戦略ユニット 課長
- ・中島 高英 東京大学グリーン ICT プロジェクト ステアリング委員
株式会社シムックスイニシアティブ 代表取締役 CEO
- ・成迫 剛志 株式会社デンソー 研究開発センター クラウドサービス部長
- ・渡邊 博史 イオンモール株式会社 開発本部 地域サステナビリティ推進室長

(7) 三重県新エネルギービジョンの改定について

1 改定趣旨

三重県新エネルギービジョン(以下「新エネルギービジョン」という。)は、エネルギー政策基本法に基づき本県のエネルギー政策の基本理念、新エネルギーの導入目標、取組方針等を示す長期計画として、平成24(2012)年3月に策定したものです。

その後、国は、平成27(2015)年7月に令和12(2030)年度の温室効果ガスの削減目標と電源構成の見通しを示すなど、我が国のエネルギーをめぐる環境が大きく変化したことから、新エネルギービジョンでは平成28(2016)年3月に、令和12(2030)年度を新たな目標年度とするとともに、4年間の取組方向等を示すなどの大幅な改定を行いました。

さらに令和2(2020)年3月の改定では、令和2(2020)年度から4年間の中期目標を定めたところです。

今年度は、令和3(2021)年10月に、国が策定した第6次エネルギー基本計画(以下「第6次計画」という。)において、再生可能エネルギーを主力電源化し最大限の導入を促すこととし、2030年度における再生可能エネルギーの需給見通しが大きく増加したこと等を踏まえて、今年度末に新エネルギービジョンの改定を行います。

2 現行の新エネルギービジョンの概要

新エネルギービジョンは、概ね15年先を見据え、平成28年(2016)年を初年度とし、令和12(2030)年度を目標年度とする長期計画であり、その概要は次のとおりです。

【基本理念】

基本理念を「エネルギー・イノベーションと協創によるみえの地域エネルギー力の向上」とし、次の3つの将来像の実現をめざします。

- (1) 新エネルギーの導入が進んだ社会
- (2) 環境に配慮し効果的なエネルギー利用が進んだ社会
- (3) 環境・エネルギー関連産業の振興による元気な社会

【長期目標】

令和12(2030)年度までに、一般家庭で消費されるエネルギーの約84万5千世帯に相当する「新エネルギー」を県内に導入

【取組方向】

次の5つの取組方向に基づき、基本理念の実現に取り組みます。

取組方向1：新エネルギーの導入促進

地域との共生が図られるよう新エネルギーを促進、ガイドラインの適正運用

取組方向2：家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用の推進

蓄電池等を活用した効率的な自家消費の推進、中小企業に対する省エネ支援

取組方向3：創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

地域課題の解決に向けた、エネルギー地産地消による持続可能なまちづくりの支援

取組方向4：環境・エネルギー関連産業の育成と集積

工業研究所と企業との共同研究などによる環境・エネルギー関連技術の開発、支援

取組方向5：次世代の地域エネルギー等の活用推進

バイオマスを活用した産学官連携の取組支援、メタンハイドレート等情報収集

3 新エネルギービジョンの改定（中間案）のポイント

(1) 長期目標の変更、中期目標の設定

国の第6次計画で示された令和12（2030）年度の電源構成において、再生可能エネルギーの割合が大幅に増加（22～24%から36～38%）しました。

このことを踏まえ、令和12（2030）年度までの「新エネルギー」の導入目標（長期目標）を、世帯数換算で約84万5千世帯から約104万6千世帯に引き上げます。また、長期目標の達成に向けた令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4年間の中期的な数値目標を新たに設定します。【別紙のとおり】

(2) 取組方向の一部見直し

新エネルギービジョンでは、中期目標の目標年度に合わせて、令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4年間の取組方向を示しています。

令和2年3月の新エネルギービジョンの改定以降、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）の改正によるFIP制度¹の導入や、太陽光発電施設の廃棄費用積立制度の創設など、国の制度改正に伴う時点修正を行うとともに、国のグリーン成長戦略に示された水素利用、カーボンリサイクルなどの取組に関する記述を追加します。

《主な見直し》

【取組方向1：新エネルギー導入促進】

再エネ特措法（FIT/FIP制度）に基づく廃棄費用積立制度、太陽光パネル大量廃棄問題への対応を新たに加えます。

【取組方向2：省エネ・革新的なエネルギー高度利用】

FCV（燃料電池自動車）や水素エンジン車の長距離大型トラック等の開発に合わせた実証試験の検討を新たに加えます。

【取組方向5：次世代の地域エネルギー等の活用推進】

カーボンリサイクルに関して、バイオリファイナリである廃食油やエタノールを原料とした、持続可能な航空燃料（SAF）製造の検討に関する記述を新たに加えます。

4 今後の予定

「三重県行政に係る基本的な計画について議決すべきことを定める条例」第2条第2号に定める中長期的な計画として、パブリックコメントを実施後、令和5（2023）年三重県議会定例会2月定例会に議案として提出する予定です。

| | |
|-------|---------------------------|
| 10月中旬 | パブリックコメント |
| 11月中旬 | 第3回三重県新エネルギービジョン推進会議（最終案） |
| 12月中旬 | 県議会戦略企画雇用経済常任委員会（最終案） |
| 2月 | 県議会へ議案提出 |

^{※1} FIP制度：市場価格（変動）＋一定の補助額（プレミアム）で電力会社が電気を買い取る制度。（FIT制度は20年間固定価格。）

次期長期及び中期目標の設定(案)及び実績

| 新エネルギーの種類 | 令和4(2022)年度 (3年度末実績値) | 次期中期目標 令和8(2026)年度 (7年度末数値) | 長期目標 令和12(2030)年度 (11年度末数値) | |
|---|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|
| | | | 現行 | 改定後 |
| ① 太陽光発電 | 250.4万kW (73.3万kL) | 267.8万kW (78.5万kL) | 219.3万kW (64.2万kL) | 285.3万kW (83.6万kL) |
| ② 太陽熱利用 | ※ ¹ 0.2万kL | 0.5万kL | 0.7万kL | 0.7万kL |
| ③ 風力発電 | 20.3万kW (9.1万kL) | 26.4万kW (11.9万kL) | 28.8万kW (13.0万kL) | 32.6万kW (14.7万kL) |
| ④ バイオマス発電 | 15.5万kW (24.5万kL) | 16.1万kW (25.4万kL) | 12.8万kW (20.2万kL) | 16.7万kW (26.3万kL) |
| ⑤ バイオマス熱利用 | 5.1万kL | 7.6万kL | 10.2万kL | 10.2万kL |
| ⑥ 中小水力発電 | 0.64万kW (0.9万kL) | 0.82万kW (1.1万kL) | 0.71万kW (1.0万kL) | 1.0万kW (1.4万kL) |
| ⑦ コージェネレーション | 48.2万kW (25.5万kL) | 52.4万kW (27.8万kL) | 49.4万kW (26.2万kL) | 56.7万kW (30.0万kL) |
| ⑧ 燃料電池 | ※ ¹ 0.4万kW (0.2万kL) | 2.4万kW (1.2万kL) | 4.8万kW (2.5万kL) | 3.9万kW (2.0万kL) |
| ⑨ 次世代自動車 | ※ ¹ 20.7万台 (7.5万kL) | 31.7万台 (11.6万kL) | 34.5万台 (12.6万kL) | 40.6万台 (14.8万kL) |
| ⑩ ヒートポンプ | 16.9万台 (6.4万kL) | 20.8万台 (7.9万kL) | 14.3万台 (5.4万kL) | 24.6万台 (9.4万kL) |
| 従来型一次エネルギーの削減量合計 (上段：原油換算) (下段：世帯数換算) | ※ ² 152.8万kL 82.8万世帯 | 173.5万kL 94.1万世帯 | 155.9万kL 84.5万世帯 | ※ ² 193.0万kL 104.7万世帯 |

※¹ 前年度数値。※² 端数処理により、合計が合わない場合があります。

【日本における令和12(2030)年度の電源構成】

| | 平成22年度 (2010年度) 【実績】 11,494億kWh | 令和2年度 (2020年度) 【実績】 10,008億kWh | 長期エネルギー需給見通し 平成27(2015)年7月策定 令和12年度(2030年度) 10,650億kWh | 長期エネルギー需給見通し 令和3(2021)年10月策定(第6次 エネルギー基本計画に基づく) 令和12年度(2030年度) 9,340億kWh |
|-----------|--|---|---|--|
| | 再生可能エネルギー | 9.5% | 19.8% | 22%~24%程度 |
| 太陽光 | 0.3% | 7.9% | 7.0%程度 | 14%~16% |
| 水力 | 7.3% | 7.8% | 8.8%~9.2%程度 | 11% |
| 風力 | 0.3% | 0.9% | 1.7%程度 | 5% |
| 地熱 | 0.2% | 0.3% | 1.0%~1.1%程度 | 1% |
| バイオマス | 1.3% | 2.9% | 3.7%~4.6%程度 | 5% |
| 水素・アンモニア等 | 0% | 0% | 0% | 1% |
| 石油等 | 8.6% | 6.4% | 3%程度 | 2%程度 |
| 石炭 | 27.8% | 31.0% | 26%程度 | 19%程度 |
| 天然ガス | 29.0% | 39.0% | 27%程度 | 20%程度 |
| 原子力 | 25.1% | 3.9% | 22~20%程度 | 20~22%程度 |

※実績は資源エネルギー庁HP時系列表(令和4年4月15日公表より)

※平成22年度の各項目を合計した数字は、端数の関係で100%ではありません。令和2年度も同様です。

(8) 三重県観光振興基本計画年次報告について

みえの観光振興に関する条例（平成 23 年 10 月 20 日三重県条例第 34 号）第 21 条の規定に基づき、三重県観光振興基本計画（令和 2 年度～5 年度）（以下、「基本計画」という。）に基づく施策の実施状況等について、令和 3 年度分を年次報告として取りまとめました。

1 三重県観光振興基本計画の目標達成状況

新型コロナウイルスの感染拡大により観光産業全体が大きな影響を受けたことにより、目標は達成できませんでしたが、安全・安心な観光地づくりや段階的な需要喚起策を実施するなど、観光産業の早期回復に向けて取り組みました。

| 目標項目 | 旧基本計画 (平成 28 年度～令和元年度) | | 現基本計画 (令和 2 年度～5 年度) | | |
|------------------------------------|---------------------------|--------------|-------------------------|----------------|----------------|
| | 平成 30 年度 実績値 | 令和元年度 実績値 | 令和 2 年度 実績値 | 令和 3 年度 実績値 | 令和 3 年度 目標値 |
| ① 観光消費額（年） | 5,338 億円 | 5,564 億円 | 3,283 億円 | 3,562 億円 | 5,830 億円 以上 |
| ② 観光客満足度 ^{※1} （年度） | 29.9% | 38.5% | 94.4% | 93.5% | 95.0% 以上 |
| ② 県内の延べ宿泊者 数（年） | 890 万人 | 860 万人 | 507 万人 | 518 万人 | 920 万人 |
| ③ 県内の外国人延べ 宿泊者数（年） | 340,580 人 | 388,950 人 | 59,000 人 | 17,000 人 | 520,000 人 |
| ④ 国際会議の開催件 数（年） ^{※2} | 41 件 | 54 件 | 1 件 | 0 件 | 18 件 |
| ⑤ 宿泊・飲食サービ ス業における収入 の全国順位（年） | | | 15 位 | 14 位 | 11 位 |

※1 旧基本計画では「大変満足」の割合で算出していたが、現基本計画では「大変満足」「満足」「やや満足」の割合で算出。

※2 旧基本計画では平成 28 年度から令和元年度までの年累計であったが、現基本計画では単年で集計。

2 観光局の令和3年度の実績

※「令和4年度 県政レポート」から抜粋

- 「三重県観光事業者支援金」について、549 事業者に支給しました。また、「県内宿泊事業者感染防止対策等支援補助金」について、488 事業者に交付決定しました。さらに、観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度（あんしん みえリア）」について、1,217 事業者（3月31日現在）を認定しました。
- 県内観光産業の早期回復に向け、「みえ旅プレミアムキャンペーン」を実施し、県民を対象とした旅行割引クーポン、地域応援クーポンの発行や、県内学校が県内を目的地とする教育旅行の支援、近隣府県民を対象とした体験施設の利用促進事業、高速道路を活用したドライブプラン事業等を実施し、旅行需要の回復、県内周遊の促進など観光消費額の増加に向けた取組を進めました。その結果、クーポン事業では延べ41万7千人の県民が事業を利用し旅行を実施するなど、旅行需要の回復に大きな効果がありました。
- 旅行者のデータを収集・蓄積し、一人ひとりの興味・関心、タイミングに応じて観光情報やクーポン情報を自動的に配信できる「三重県観光マーケティングプラットフォーム」を構築しました。
- 大都市圏や遠隔地等からの誘客を促進するため、JR 東海、近鉄、NEXCO 中日本、ANA など交通事業者との連携によるプロモーションや SNS 等での情報発信に取り組みました。さらに、株式会社ポケモンと包括連携協定を締結し、みえ応援ポケモンに就任した「ミジュマル」とともに、観光誘客等に向けたプロモーションに取り組んでいます。
- 地域の観光産業が抱える構造的な課題を解決する取組として、地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携し、志摩市大王町波切地区において、クラウド・キッチン「がけっぶちカフェ」の運営や地域の特産物が購入できる無人店舗「良心市（りょうしんいち）」の運営等に取り組むモデル事業を実施しました。
- バリアフリー観光の推進について、伊勢志摩バリアフリースターセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査を実施するとともに、バリアフリー改修を行った老舗旅館の見学や外宮参拝を通して、バリアフリー観光を点から面へと広げるための研修を実施しました。
- インバウンドについて、渡航制限が継続する中、外国人ライター等によるウェブ記事の制作・発信、SNS への投稿や観光プロモーション動画の制作・配信等、デジタルプロモーションの強化に取り組みました。加えて、これまで築いてきた現地旅行会社との関係を強化・発展させるため、台湾、欧州、タイにレップ（営業代理人）を設置し、現地でのセールス活動を実施するとともに、アジア市場において、県内事業者等とのオンライン商談会や、オンラインで県内の観光地の魅力を紹介するバーチャルツアー等を実施しました。
- 国際会議等 MICE 誘致について、オンラインの併用や感染防止対策の徹底等、新しい生活様式に対応した会議の県内開催を支援しました。また、日本政府観光局（JNTO）主催の国際会議オンライン商談会に参加し、現地の旅行会社等に対し、三重県ならではの会議開催の魅力を PR しました。

3 観光局以外の令和3年度の主な取組状況（※ 基本計画に記載の主な取組を抜粋）

（1）観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」

〔体験型観光の創出・充実〕

- 県内外のアウトドアイベントへ出展するとともに、メディアやSNSを活用し、三重の自然体験の情報発信を実施しました。また、包括協定を締結したアウトドアスポーツ用品の総合メーカーである株式会社モンベルと連携して、100万人を越えるモンベル会員に対しての魅力発信などに取り組みました。

【農林水産部農山漁村づくり課】

- 三重県がワーケーションの目的地として選ばれるために、「みえモデルワーケーション研究会」を実施しました（10回）。また、テレワーク可能な環境を整備するとともに、モデルプランを企画し、モニタリングを実施しました（21名受入れ）。

【雇用経済部三重県営業本部担当課】

〔世界遺産熊野古道伊勢路の保全・活用〕

- 子ども連れの家族等をターゲットに、人気 YouTuber とのタイアップ動画（日英対応）により熊野古道の魅力を発信しました。また、東紀州地域にゆかりのある歴史・伝承の人物等のアニメキャラクターをスマートフォン画面上にARで表示する「ARで甦る東紀州八英傑～熊野古道で出逢う物語～」を公開しました。

【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】

〔エコツーリズム推進〕

- 伊勢志摩国立公園において、快適な利用環境を整備するため、音無山園地での公衆トイレの改修等を行いました。また、伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会と連携し、新たなプログラム開発等を行い、エコツーリズムの質の向上に取り組みました。

【農林水産部みどり共生推進課】

（2）観光産業の振興「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業へ～」

〔次世代モビリティの導入促進〕

- 高齢者や交通不便地域等の居住者をはじめとする県民の円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた取組や次世代モビリティ等を活用した取組などをモデル事業として、市町、事業者等とともに実施しました。また、MaaS等の新技術を活用した取組が、県内において広域的に進むよう、地域公共交通会議などを通じ、市町等に対し働きかけを行うとともに支援を行いました。

【地域連携部交通政策課】

〔社会資本整備の促進〕

- 近畿自動車道紀勢線の熊野尾鷲道路（Ⅱ期）（尾鷲南ICから尾鷲北IC間約5.4km）が、令和3年8月29日に開通しました。また、鈴鹿亀山道路が令和4年に新規事業化されました。

【県土整備部道路企画課】

(9) 観光振興について

(1) 現状と今後の取組方向

今夏は3年ぶりに行動制限を伴わない夏休みとなり、県内23の主要観光施設の観光入込客数は491万人で、比較可能な20施設では昨年より36.3%増加しました。一方、令和元年比では、20.2%の減となりました。県内全域でコロナ禍前のにぎわいに戻るよう、旅行割引「みえ得トラベルクーポン」について10月11日から全国旅行支援に対応した形で新たなスタートを切るとともに、引き続き、高速道路ドライブプランや遊び体験促進、観光地での消費促進や交通事業者を活用した旅行商品造成・販売など、様々な旅行需要喚起策に取り組んでいきます。

また、インバウンドについても、個人旅行の解禁、ビザ免除措置の再開、1日当たり入国者数の上限撤廃により、訪日観光客の受入れが本格的に再開されることを受け、アフターコロナのニーズ変化を踏まえ、海外旅行会社へのセールス等を通じて、三重県の観光資源の認知度向上や県内への誘客促進に取り組めます。

さらに、伊勢神宮や世界遺産熊野古道をはじめ、歴史・文化、食、自然などの三重の魅力ある地域資源を生かしたコンテンツづくりやサービスの磨き上げを行うなど、質の高い観光地づくりに取り組むとともに、それらをつないで周遊ルート化を図り、大消費地である首都圏をはじめとする都市部へのプロモーションをあわせて展開することで、旅行者の長期滞在を促進していきます。

(2) 観光需要の喚起

資料9-1

(3) 観光シンポジウム～「質の高い観光地づくり」に向けて～の概要

資料9-2

(4) 三重県観光審議会の概要

資料9-3

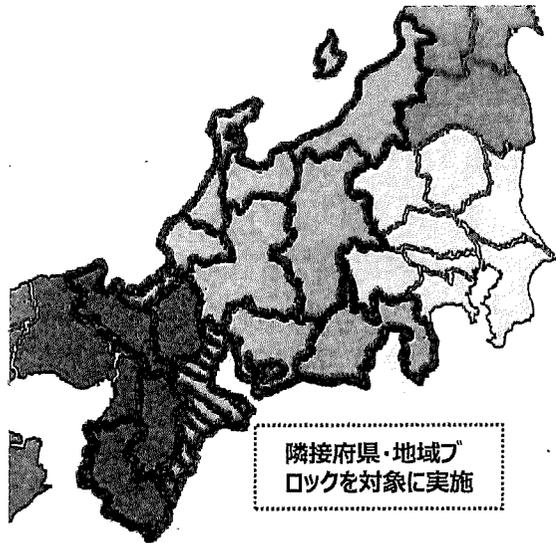
観光需要の喚起①（旅行割引）

- 県内観光産業の早期回復を支援するため、4月以降、県民割「みえ得トラベルクーポン」事業を実施
- 10月11日(火)から全国旅行支援がスタート。三重県においても、さらなる旅行需要獲得を進める。

（1）県民割

事業内容

- ①県内宿泊・日帰り旅行割引〔1人(1泊)最大5,000円〕
- ②地域応援クーポンの配布〔1人(1泊)最大2,000円分〕



隣接府県・地域ブロックを対象に実施

対象範囲

三重・愛知・岐阜・静岡・滋賀・京都・奈良・和歌山・福井・石川・富山・長野・新潟居住者
(1府12県)

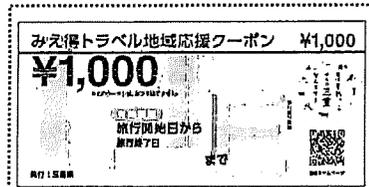
令和4年度利用実績

〔第1～5弾〕

令和4年4～9月実施

延べ約**68万人**が利用

(9/26現在)



利用者には、観光地での消費に利用可能な「みえ得トラベル地域応援クーポン」を配布

（2）全国旅行支援

10月11日から実施予定

実施概要は以下の通り ※9月26日国発表から引用

| | 県民割 | 全国旅行支援 |
|----------|------------------------------------|--|
| 割引率 | 最大50% | 40% |
| 割引支援額 | 5,000円 または2,500円 ※県独自割引部分を除く | 交通付旅行商品: 8,000円(一泊当たり) (鉄道、バス、タクシー、 ハイヤー、航空など) 上記以外:5,000円 |
| 対象 | 地域ブロック及び 隣接府県(1府12県) | 全国 |
| 地域応援クーポン | 利用金額により 2,000円 または1,000円 | 平日:3,000円 休日:1,000円 |

その他

・利用に際しては、これまで通り、ワクチン3回接種
または陰性証明の提示が必要となる見込み。

観光需要の喚起② (旅行割引以外)

○旅行割引以外にも、県内観光地の周遊促進や観光地での消費促進に向け、様々な旅行需要喚起策を実施

(1) みえ応援ポケモンを活用した県内周遊促進事業

(株)ポケモンと連携し、みえ応援ポケモン「ミジュマル」を活用した県内周遊促進事業「ミジュマルと、はじめル。」

みえ旅スタンプラリー」を実施

①県内29か所の「ミジュマルスポット」で電子スタンプを獲得

②集めたミジュマルの数に応じ、抽選で豪華プレゼントが当たる

☆9月22日(木)～12月25日(日)



©2022 Pokémon. ©1995-2022 Nintendo/Creatures Inc./GAMES BREK inc. ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

(4) 三重のおそび体験利用促進事業

県内体験施設、体験プログラムの利用促進のため、体験料金が割引となるキャンペーンを実施

令和4年度実績

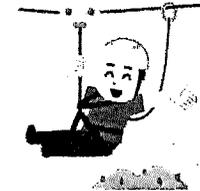
[第1弾]4/15～6/12実施

利用者数：約8,800人

売上高：約3,600万円

人気メニュー：SUP体験、忍者修行体験、いちご狩り体験、森林アドベンチャー体験など

☆第2弾は、9月22日(木)～11月30日(水)



(2) 県内消費促進キャンペーン

観光地での消費促進のため、県内約300か所の土産物店、観光施設、タクシー、レンタカーなど3,000円以上の利用で、県内で利用可能な宿泊券や三重の特産品が当たるプレゼント企画を実施

☆10月1日(土)～11月30日(水)



(5) 三重周遊ドライブプラン事業

NEXCO中日本と連携し、県内高速道路の定額割引とお得な商品券をセットで販売。

旅行者の県内周遊と観光地での消費を促進

☆9月22日(木)～令和5年2月15日(水)



(3) 県内教育旅行促進事業

県内の学校が県内を目的地として実施する教育旅行を支援

これまでに延べ621校、43,217人分の交付を決定



(6) 旅行商品造成事業

交通事業者等と連携した県内周遊旅行商品を造成・販売し、観光産業全体を支援

☆7月1日(金)～令和5年2月28日(火)



テーマ：「質の高い観光地づくり」に向けて、三重県はどのように取り組んでいくべきか

日時：令和4年8月26日（金）10:30～12:15

場所：三重テラス（東京都中央区）

出席者：

- <講師> 高野 雅臣 氏（株）クリル・プリヴェ創業者兼CEO
梅澤 高明 氏（A. T. カーニー（株）日本法人 会長）
雀部 優 氏（株）三井不動産ホテルマネジメント 社長）
坂元 英俊 氏（（一社）地域観光研究所 代表理事）
- <コメンター> 本保 芳明 氏（国連世界観光機関駐日事務所 代表）
- <進行> 柏木 千春 氏（大正大学社会共生学部 教授）
- <県> 一見 勝之 知事 増田 行信 観光局長

オンライン聴講者：82名



高野 雅臣 氏



梅澤 高明 氏



雀部 優 氏



坂元 英俊 氏



本保 芳明 氏



柏木 千春 氏

講師提言① 高付加価値な観光コンテンツの磨き上げ

高付加価値旅行者層のトレンドを捉える

- 「豪華な旅」から「本物志向の体験」
- 重点ターゲットは「モダンラグジュアリー」
「SBNR（無宗教型スピリチュアル層）」

三重の強みを生かす

- 「スピリチュアル」と「自然」
- 「伊勢（神宮）」と「熊野（古道）」をつなぐ広域の取組
- 欧米には「海女文化」



講師提言② 上質な宿泊施設の活用、誘致・整備促進

高付加価値旅行者層の受け皿を整える

- 鳥羽～志摩に集積する上質なホテル群の活用
「MIE Luxury Hotel Belt」
- 小規模で上質な宿泊施設の誘致・整備促進の検討



講師提言③ サステイナブルな観光の推進

サステイナブル・ツーリズムは観光政策の基本

- 観光地でない農村・商店街・里海なども資源
- 日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）の活用



知事から県内観光事業者へのメッセージ

- ① 「つなぐ」 ⇒ 隣県連携、市町連携、食と体験、文化と観光資源
- ② 「国際水準」 ⇒ おもてなし、魅力あるコンテンツ、SDGsなど
- ③ 「三重には○○がある」 ⇒ 三重にある魅力的な観光資源を強くアピール

造成及び磨き上げ支援中の体験型コンテンツ

「拠点滞在型観光×三重」ブランディングに向けた観光資源の魅力創出モデル事業（予算額：107,278千円）に40件を採択し、現在支援しているところです。

宇賀溪滝めぐりとHyggeな休日【いなべ市】

・自然豊かな宇賀溪をガイドとの滝巡りや地元食材使った弁当でランチ。

・「Hygge Box」に詰まったアイテムで豊かな時間を過ごす。



【実施事業者】

（一社）グリーンクリエイティブいなべ

専修寺・国宝特別拝観と重要文化財×食体験【津市】

・真宗高田派の本山寺院・高田本山専修寺において、僧侶の案内で、国宝御影堂を特別拝観。

・重要文化財の対面所では東京大寿司と相可高校のコラボによるランチを頂く。



【実施事業者】

真宗高田派 本山 専修寺

「伊賀越え」忍術オリエンテーリング【伊賀市】

・本能寺の変の後に、伊賀を通して忍者に守られながら命からがら逃げた家康の神君伊賀越え。その伊賀越えをファミリーやグループで楽しくオリエンテーリング。忍者衣装に身を包み、伊賀忍者の暗号を解読。



【実施事業者】

日本忍者協議会

宮川リバーボード【大台町】

・幾度も「清流日本一」に認定される宮川を一人用のリバーボードに乗って波を乗り越える。美しい川や景色を堪能し、楽しみながら川を下るウォーターレジャー。

【実施事業者】

（株）Zedd



大人限定・海底熟成酒と英虞湾クルージング【志摩市】

・真珠のふるさと「英虞湾」の海底で熟成させた三重の地酒を引き上げ&お持ち帰りいただく。道中では無人島でのお酒の試飲と焼き貝のつまみ食い、英虞湾に沈む夕日を見ながらのサンセットクルーズ。



【実施事業者】

（株）伊勢志摩ツーリズム

シーカヤック夜光虫ナイトツアー【尾鷲市】

・真っ暗な夜の闇の中へシーカヤックで漕ぎ出して、海中の夜光虫を観察。初級～中級向けの講習付きで、シーカヤックの初心者も安心。スタッフが撮影した写真をデータでプレゼント。



【実施事業者】

みきさといーぐみ

三重県観光審議会概要

令和4年9月6日(火) 令和4年度第1回三重県観光審議会を開催

委員：【会長】埼玉大学 教授 石阪督規 ほか9名出席 計10名(13名中)

【諮問事項】

次期(2024~2027年度)三重県観光振興基本計画の策定に向けて

令和5年度に予定している次期三重県観光振興基本計画(2024~2027年度)の策定に向けて、
10年後(2034年)の三重県観光の姿がどのようになっているが、さらに、
三重県が観光地として国内外の旅行者から選ばれるためにどのような観光施策に取り組んでいくべきかについて、審議。

【主な発言趣旨】

- 今後の観光を考えていく中でサステナビリティは外せず、伊勢神宮の式年遷宮は日本の持続可能の一つといえる。
- 質の高い観光地づくりの取組について、バブルがはじけて以降、事業者の高齢化もあり、設備投資のできていない宿泊施設が多い。金融機関とも連携しつつ、事業承継をどうするのか、検討していく必要がある。
- 伊勢神宮という強いアイコンを中心に、コンテンツの整備が進められているが、バラバラ感がある。メッセージの一貫性、整合性や相乗効果も含め、全体として検証する必要がある。
- コロナ禍のこの時期に、ビジネスビザで日本に来訪している外国人は、来てほしいお客様である。良質なインバウンドに対して、良質で確実に刺さるものを県全体で用意する必要がある。
- テクノロジーやデータを使ったCRM(Customer Relationship Management)やサステナブルな取組は、やって当たり前で、やらなければ、意識が高いインバウンド層から見向きもされなくなる。
- 三重県の観光消費額が上がっていくことが重要である。どのセグメントに、どのようなコンテンツ、どのような中身のものを、どのような方法で伝えていくか、戦略的に考えていくことが必要である。その基礎になるのは、科学的なアプローチでありデータに基づいた取組である。
- 行政が計画を作ったとしても、誰が実現に至らしめるのかをしっかりと考えていくことが重要である。

(10) 指定管理者が行う三重県営サンアリーナの管理状況報告について

1 管理状況の県議会の報告

「指定管理者制度に関する取扱要綱」に基づき、三重県営サンアリーナに関する「令和3年度 指定管理者が行う公の施設の管理状況及び評価」を報告します。【資料1】

2 指定管理の状況

| 公の施設 | 指定管理者 | 指定期間 |
|------------|-------------|-----------------------------|
| 三重県営サンアリーナ | 株式会社スコルチャ三重 | 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日【4期目】 |

3 評価基準

(1) 指定管理者の自己評価の基準

① 評価の項目「1 管理業務の実施状況」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

② 評価の項目「2 施設の利用状況」「3 成果目標及びその実績」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

(2) 県の評価の基準

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和3年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名 : 雇用経済部 観光局 観光政策課

1 指定管理者の概要等

| | |
|-----------------|--|
| 施設の名称及び所在 | 三重県営サンアリーナ (伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4) |
| 指定管理者の名称等 | 株式会社スコルチャ三重 代表取締役 濱田典保 (伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4) |
| 指定の期間 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日 |
| 指定管理者が行う管理業務の内容 | 1 サンアリーナの事業の実施に関する業務 2 サンアリーナの施設等の利用の許可等に関する業務 3 サンアリーナの利用料金の收受等に関する業務 4 サンアリーナの施設等の維持管理及び修繕に関する業務 5 前各号に掲げる業務のほか、三重県がサンアリーナの管理上必要と認める業務 |

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

| 評価の項目 | 指定管理者の自己評価 | | 県の評価 | | コメント |
|--------------|------------|----|------|----|---|
| | R3 | R2 | R3 | R2 | |
| 1 管理業務の実施状況 | A | A | | | 開設27年を経過し、経年劣化が進む中、職員が日常的に施設・設備の監視・点検を行い、軽微な不具合や障害に迅速に対応するとともに、設備投資により施設の利用環境の改善を図るほか、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するなど、適切な施設管理に努めている。 |
| 2 施設の利用状況 | B | B | | | 新型コロナウイルス感染症の影響で、三重とこわか国体・とこわか大会を始め、多くのイベント等の開催が中止となったことにより、全ての設定項目で目標値を下回ったが、そうした中でも感染防止対策を徹底した上で、バレーボールのVリーグ入れ替え戦の無観客開催や県の「新型コロナワクチン大規模接種会場」として多くの方にご利用いただいた。 今後もサンアリーナを安全・安心に利用いただくために、管理を徹底するとともに、アフターコロナにおける更なる利用拡大に向けて、魅力的な自主事業等の実施など、施設利用の増加に向けた取組が求められる。 |
| 3 成果目標及びその実績 | C | C | | | 新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての項目で成果目標を達成することができなかった。 今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが見込まれるため、感染防止対策を徹底の上、アフターコロナを見据えた施設のPR等に努めるなど、成果目標を達成できるよう、一層の創意工夫ある取組が求められる。 |

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

| | |
|--------|--|
| 総括的な評価 | <p>○開設から27年が経過し、経年劣化が進む中、日常的に施設・設備の監視・点検を行い、軽微な不具合や障害に迅速に対応するとともに、設備投資により施設の利用環境の改善を図るほか、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するなど、適切な施設管理に努めている。</p> <p>○三重とこわか国体・とこわか大会は残念ながら中止となったものの、開催に向けて、県・市町・スポーツ団体等による現地見・視察や事前打合せの対応のほか、国体・大会開催に向けた関係団体の活動にも積極的に協力するなど、適切に対応した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で多くのイベント等の開催が中止となった中でも、感染防止対策を徹底した上で、バレーボールのVリーグ入れ替え戦の無観客開催のほか、県の「新型コロナワクチン大規模接種会場」として施設を提供し、4日間で6,700名以上の方にワクチン接種を行うことができた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての項目で成果目標を達成することができなかったものの、感染防止対策を徹底した上で各種イベントの開催や貸館件数を令和2年度から延ばすことができた結果、利用料金収入は令和2年度より増加させることができた。今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが見込まれるため、感染防止対策を徹底の上、アフターコロナを見据えた施設のPR等に努めるなど、成果目標を達成できるよう、一層の創意工夫ある取組が求められる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等の開催については引き続き感染状況を注視しながらの対応が必要であるが、ガイドライン等を遵守し感染防止対策を徹底するとともに、新たな発想で創意工夫ある取組を行うことで、利用促進を図ることが求められる。</p> |
|--------|--|

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県営サンアリーナ管理運営事業の実施に関する業務

■ 新型コロナウイルス感染症の影響は令和3年度も続き、8月26日に三重とこわか国体・とこわか大会の中止が発表され、翌27日から9月30日まで三重県への緊急事態宣言発令及び「三重県緊急事態措置」の発出に伴い、全館臨時休館となった。

【関連した主な対応】

※下記の通り方針・ガイドラインを策定し、ホームページで公開した。

- ・4/8 三重県営サンアリーナにおける新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインver.10
- ・5/11 三重県営サンアリーナにおける新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインver.11
- ・6/30 三重県営サンアリーナにおける新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインver.12
- ・8/20 三重県営サンアリーナにおける新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインver.12(改訂版)
(「三重県まん延防止等重点措置」発出に伴う改訂)
- ・9/30 三重県営サンアリーナにおける新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインver.12(改訂第2版)
(10/1からの開館再開に伴う改定)
- ・10/15 三重県営サンアリーナにおける新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインver.13
- ・10/29 三重県営サンアリーナにおける新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインver.13(改訂版)
(新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver.13別冊の一部改訂に伴う改訂)
- ・11/25 三重県営サンアリーナにおける新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインver.13(改訂第2版)
(『「三重県指針ver.13」別冊イベントの開催基準等』一部改訂に伴う改訂)
- ・12/1 三重県営サンアリーナにおける新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインver.14
(1/12付けで、三重県新型コロナウイルス「感染拡大阻止宣言」が発出された事に伴う告知)
- ・3/31 三重県営サンアリーナにおける新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインver.15

■ 三重とこわか国体・とこわか大会の開催に向けて、県・市町・スポーツ団体等による現地下見・視察や事前打合せの対応を行った。国体・大会開催に向けた関係団体の活動にも積極的に協力した。

【関連した主な対応】

- ・6/29 伊勢市国体推進局の要請により、三重とこわか国体・とこわか大会で使用の炬火トーチと受け皿の展示。
- ・7/27 伊勢市国体推進局の要請により、三重とこわか国体・とこわか大会PRステッカーをスカイデッキ柱に貼付。
- ・8/5 伊勢市国体推進局の要請により、懸垂看板を「三重とこわか国体・とこわか大会」の国体仕様へ掛け替え。
- ・9/27 伊勢市国体推進局の要請により、国体開催時設置予定であったフラワースタンドを設置。

■ 広報及び利用促進活動についても、令和3年度前半は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に引き続き例年おりの広報は控えた。独自の広報誌である「サンアリーナかわら版」も告知するイベント等が無かったことから、10月号から11月号まで臨時休刊とした。新型コロナウイルス感染者数が落ち着いた12月からは、令和2年6月以降取りやめていた一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンター(ジョイワーク)広報誌への折込をはじめ、フリーペーパー「イセラ」「さみっとくらぶ」「レッツ」にポルダリングDAYの開催案内を中心に掲載し、「広報いせ」「広報とば」には、スポーツクラブwithメッツの情報を掲載した。それと同時に直接誘致の取組も行った。名古屋市の音楽プロモーション会社を訪問し、コロナ禍でのコンサートの動向など情報交換を行い、令和4年度コンサート開催に向けて期待の高まるものとなった。

■ 自主イベント事業については、18件、延べ88回のイベント事業を開催し、延べ2,388名の来館者をお迎えした。30件の自主イベント事業目標を計画したが、8月、9月の休館や新型コロナウイルス感染状況の影響もあり、計画の半分強の実施となった。開催時には、「新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止を目的とした三重県営サンアリーナ自主事業実施に関する方針」に沿って、感染予防対策を徹底して行い、イベント参加後の感染者は確認されていない。

■ 地域活性化活動においても、令和3年度も大規模イベントの開催は難しく、8年にわたりスポーツツーリズムの観点から継続してきた「伊勢の森トレイルランニングレース」の開催を、参加者が全国に及ぶこと、運営に携わるボランティアスタッフの確保が困難であることから2年連続中止したこともあり、地域と繋がるのが難しくなった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

■ 令和3年度も職員による日常巡視を行い、施設・設備・備品の適正な維持管理に努めた。その中で発生した不具合等に、迅速に対応した。新型コロナウイルス感染症対策にも積極的に取り組んだ。館内主要設備の日常運転は、中央監視室に常駐する委託先作業員と協力し適正に管理を実施した。

■ 令和3年度も、館内の新型コロナウイルス感染症防止対策に積極的に取り組んだ。詳細は下記のとおり。

- (1) 会議室ご利用のお客様にアクリルパーテーションの貸出しを開始した。
- (2) 正面玄関に設置の検温用サーマルカメラに異常温時(37.5℃以上)の警報が管理事務所にも分かるようスピーカーを設置。高熱者入場の場合、スタッフが急行して確認を行えるようにした。

■ 環境整備事業は、下記13件の事業について例年通り計画的に実施し、令和3年度も施設の安全性・利便性の維持向上を図った。

- ・第1回環境整備事業 県営サンアリーナ サブアリーナ北面外壁補修
- ・第2回環境整備事業 県営サンアリーナ メインアリーナ観客席スプリンクラーヘッド更新
- ・第3回環境整備事業 県営サンアリーナ メイン諸室及び回廊スプリンクラーヘッド更新
- ・第4回環境整備事業 県営サンアリーナ 管理棟・サブアリーナスプリンクラーヘッド更新
- ・第5回環境整備事業 県営サンアリーナ 配電盤類及び変圧器更新(高圧設備更新)
- ・第6回環境整備事業 県営サンアリーナ メインアリーナパッチ・コネクタ盤改修
- ・第7回環境整備事業 県営サンアリーナ サブアリーナパッチ・コネクタ盤改修
- ・第8回環境整備事業 県営サンアリーナ メインアリーナワイヤレスマイク更新及び制御AMX専用タッチパネル更新
- ・第9回環境整備事業 県営サンアリーナ サブアリーナ調光盤改修
- ・第10回環境整備事業 県営サンアリーナ 配電盤及び変圧器交換
- ・第11回環境整備事業 県営サンアリーナ 新型コロナウイルス感染防止対策環境整備
- ・第12回環境整備事業 県営サンアリーナ 空調用加圧給水ポンプ更新工事
- ・第13回環境整備事業 県営サンアリーナ 換気設備及び空調機等更新工事

③県施策への配慮に関する業務

■ 三重とこわか国体・とこわか大会関連対応

前述のとおり、三重とこわか国体・とこわか大会の開催が近づ中、各種現地下見・視察や事前打合せへの対応を引き続き行うだけでなく、国体・大会開催に向けた関係団体の活動にも積極的に協力し、施設内での展示物や貼付物の受入等対応を行った。

(※詳細、上記「①三重県営サンアリーナ管理運営事業の実施に関する業務」内参照)

■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』改訂に伴うサンアリーナ「感染ガイドライン」の更新

前述のとおり、三重県が新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』が改訂の都度、サンアリーナの「感染ガイドライン」を更新した。

■ 三重県営サンアリーナに設置する自動販売機の稼働について

三重県からの指示に基づき、令和3年3月に一般競争入札により選定した自動販売機設置事業者により、12台の自動販売機が稼働した。そのうち2階外階段に設置した2台は、国内各地で頻発する大規模災害の発生を踏まえ、サンアリーナとして初めてライフラインベンダー(災害救援自動販売機)とした。南海トラフ地震の発生が危惧される中、災害対策の一環として災害救援自動販売機を設置した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

■ 令和3年度は情報開示請求はなかった。

⑤その他の業務

■ 周辺交通・駐車場対応

令和3年度もコンサートの開催が無かったこと、他にもとこわか国体・とこわか大会の中止をはじめ、大型貸館が無かったことから、周辺交通や駐車場対応が問題となることはなかった。

コンサート、大規模イベント再開時には、周辺交通・駐車場対応にしっかりと対応できるよう引き続き備えていく。

■ 人材育成事業

人材育成事業として、下記講習等に職員が参加した。

- (1) 三重労働基準協会主催「衛生推進者養成講習」総務G1名(5月)
- (2) 陸災防三重県支部主催「フォークリフト運転技能講習」サービスG職員1名(6月)
- (3) 日本防火・防災協会主催「甲種防火管理再講習」事業G1名(10月)
- (4) 三重県食品衛生協会主催「食品衛生責任者養成講習会」サービスG1名(11月)
- (5) 日本防火・防災協会主催「甲種防火管理新規講習」サービスG2名(2月)

(2)施設の利用状況

| | 【平均稼働率】 | (3年度実績) | (目標) | (2年度実績) | 【利用人数】 | (3年度実績) | (目標) | (2年度実績) |
|---------|---------|---------|-------|---------|---------|----------|---------|---------|
| メインアリーナ | 45.1% | 60.0% | 34.2% | アリーナ | 51,393人 | - | 31,155人 | |
| サブアリーナ | 62.3% | 70.0% | 59.5% | 会議室等 | 10,027人 | - | 9,268人 | |
| 会議室等 | 11.0% | 20.0% | 8.5% | トレーニング室 | 5,384人 | - | 5,387人 | |
| | | | | フィットネス室 | 4,101人 | - | 2,862人 | |
| | | | | 合計 | 70,905人 | 300,000人 | 48,672人 | |

2 利用料金の収入の実績

| | 3年度実績 | 3年度目標 | 対目標比 | 2年度実績 | 対前年比 |
|---|-------------|-------------|-------|-------------|--------|
| 利用料金収入 | 46,877,286円 | 60,610,000円 | 77.3% | 31,135,820円 | 150.6% |
| ※利用料金減免等の内訳 割引金額 1,894,313円 減免金額 1,247,306円 特別割引金額 371,497円 特別減免金額 1,166,105円 合計 4,679,221円 | | | | | |

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

| 収入の部 | | | 支出の部 | | |
|--------------|-------------|-------------|----------|-------------|-------------|
| | R3年度 | R2年度 | | R3年度 | R2年度 |
| 指定管理料 | 214,235,000 | 213,968,102 | 人件費 | 64,821,919 | 71,061,658 |
| 利用料金収入 | 46,877,286 | 31,135,820 | 光熱水費 | 37,982,614 | 30,960,156 |
| 自主事業収入 | 4,128,437 | 7,411,428 | その他一般管理費 | 128,084,858 | 113,900,525 |
| 営業外収入 | 6,413,777 | 9,176,728 | 自主事業経費 | 5,613,940 | 21,290,292 |
| | | | 消費税 | 9,189,021 | 8,452,722 |
| 合計 (a) | 271,654,500 | 261,692,078 | 合計 (b) | 245,692,352 | 245,665,353 |
| 収支差額 (a)-(b) | 25,962,148 | 16,026,725 | | | |

※収支差額は法人税等税引前当期純損益額

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

| 利用料金減免額 | R3年度 | R2年度 |
|---------|-----------|-----------|
| | 4,679,221 | 3,800,709 |

4 成果目標とその実績

| 【数値目標】 | 目標値 | 成果・実績 | 備考(参考数値) |
|--------------|----------|---------|--|
| メインアリーナ平均稼働率 | 60.0% | 45.1% | 令和2年度 34.2% 令和元年度 55.8% 平成30年度 69.0% 平成29年度 59.6% 平成28年度 65.9% 平成27年度 55.4% 平成26年度 51.4% |
| サブアリーナ平均稼働率 | 70.0% | 62.3% | 令和2年度 59.5% 令和元年度 69.7% 平成30年度 73.3% 平成29年度 70.6% 平成28年度 75.0% 平成27年度 67.1% 平成26年度 66.9% |
| 会議室等平均稼働率 | 20.0% | 11.0% | 令和2年度 8.5% 令和元年度 19.1% 平成30年度 17.1% 平成29年度 20.5% 平成28年度 29.0% 平成27年度 16.2% 平成26年度 14.7% |
| 自主事業イベント件数 | 30件 | 18件 | ・スポット型 15件/19回/年間(スポーツ健康振興事業、文化事業等) ・通年型 3件/69回/年間(スポーツ教室、ダンススクール、ボルダリングDAY) |
| アリーナ利用人数 | — | 51,393人 | 令和2年度 31,155人 令和元年度 291,946人 平成30年度 221,732人 平成29年度 783,867人 平成28年度 196,636人 平成27年度 247,031人 平成26年度 192,273人 |
| 会議室等利用人数 | — | 10,027人 | 令和2年度 9,268人 令和元年度 21,466人 平成30年度 20,199人 平成29年度 45,534人 平成28年度 22,584人 平成27年度 20,180人 平成26年度 21,998人 |
| トレーニング室利用人数 | — | 5,384人 | 令和2年度 5,387人 令和元年度 9,321人 平成30年度 9,648人 平成29年度 7,266人 平成28年度 8,853人 平成27年度 15,667人 平成26年度 13,190人 |
| フィットネス室利用人数 | — | 4,101人 | 令和2年度 2,862人 令和元年度 3,417人 平成30年度 4,518人 平成29年度 4,201人 平成28年度 3,898人 平成27年度 3,891人 平成26年度 3,732人 |
| サンアリーナ利用人数合計 | 300,000人 | 70,905人 | 令和2年度 48,672人 令和元年度 326,150人 平成30年度 256,097人 平成29年度 840,868人 平成28年度 231,971人 平成27年度 286,769人 平成26年度 231,193人 |

| | |
|---------|---|
| 今後の取組方針 | <p>■ 三重とこわか国体・とこわか大会中止のショックは、選手、関係者はもちろん受入施設側としても大きなものとなったが、次に向けた大会が徐々に開催されるようになってきている。貸館業務におけるコロナ禍での大会等運営に関して、動線の確保や観客数の管理などノウハウを蓄積し、主催者と密にコミュニケーションを取りながら感染対策等をサポートし、安全・安心に大会等開催出来るサンアリーナをめざす。</p> <p>■ 来場者数をはじめ収益面でも重要視する大型コンサートやスポーツ系、エンターテインメント系イベント等の興行会社に対し、直接提案活動に取り組みながら運営協力やチケット販売協力など、引き続き主催者にとっても開催メリットのある環境づくりを行いながら、積極的な誘致に取り組む。</p> <p>■ 自主事業においても、大きな集客力のあるフットサルのFリーグやバスケットボールのBリーグ、スポーツツーリズムを目的として8年間開催してきた「伊勢の森トレイルランニングレース」等それぞれの開催にはコロナ禍ならではの課題が山積している。開催できるよう主催者との交渉を進めつつ、選手、参加者や全ての関係者の健康を考慮し、感染リスクを最小限にしながらコンパクトなイベントを重ねていくよう準備していく。安全・安心なサンアリーナを継続し、コロナ禍だからこそできることに目を向けて自主事業を進めていく。</p> <p>■ 世界でSDGsが浸透していく中、三重県の大規模スポーツ施設としても無関係ではないことから、照明のLED化をはじめ、SDGsの取組を推進していく。</p> <p>■ 日常管理業務の重要性を再認識し、サンアリーナの保全と利用者の快適性維持に努める。日常の監視、点検、整備を確実に実行し、不良箇所などの早期発見、早期修繕を実践することで、日常の貸館に支障をきたさないよう努める。</p> |
|---------|---|

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

| 評価の項目 | 評価 | | コメント |
|-------------|----|----|---|
| | R3 | R2 | |
| 1 管理業務の実施状況 | A | A | <p>■ 職員により日常点検を行い、施設・設備・備品の適正な維持管理に努めた。その中で発生した不具合や障害に関しても、迅速に対応にあたった。新型コロナウイルス感染症対策にも積極的に取り組んだ。管内主要設備の日常運転は、中央監視室に常駐する委託先作業員と協力し適正に管理を実施した。</p> <p>■ 令和3年度も新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組んだ。日常の点検で各箇所の手指消毒液の補充や、諸室利用後のアルコール噴霧スプレーガンでの消毒を徹底して行った。他にも会議室ご利用のお客様にアクリルパーテーションを貸出したほか、正面玄関の検温用サーマルカメラの異常温検出時に警報を管理事務所にも分かるようスピーカーを設置し、高熱者入場時にスタッフが急行するようになった。</p> |
| 2 施設の利用状況 | B | B | <p>■ 秋の三重とこわか国体・とこわか大会が中止になったことを始め、8月・9月の全館臨時休館等、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けることとなった。その後も利用の予約とキャンセルが、繰り返され不安定な1年となった。</p> <p>■ そうした中でも、バレーボールのVリーグ入れ替え戦の開催や、三重県の「新型コロナワクチン接種会場」としてのご利用、中体連、高体連各競技の大会が新型コロナウイルス感染対策を徹底して行われた。来場者の検温や動線の確保等、主催者と密にコミュニケーションを取りながら、ご利用の団体からクラスターの発生もなく1年を終えた。</p> |

| | | |
|--------------|---|--|
| 3 成果目標及びその実績 | C | <p>■ 令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響は大きくあったが、稼働率については、前年比メインアリーナで131.9%、サブアリーナで104.7%、その他会議室で129.4%と増加した。</p> <p>■ 利用人数についても、合計で前年比145.7%となったが、稼働率、利用人数ともに目標値の達成には至らなかった。</p> <p>■ 貸館件数も令和2年度の318件から令和3年度は387件と伸ばすことができたが、新型コロナウイルス感染症の影響による貸館予約の取消件数が155件(令和2年度は230件)発生した事もあり、目標値達成が困難となった。</p> |
|--------------|---|--|

※評価の項目「1」の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

| | |
|--------|--|
| 総括的な評価 | <p>■ 4月早々、新型コロナウイルス感染者数の増加を受け、キャンセルと新規予約の調整に追われた。ゴールデンウィークも例年であれば、パーク&バスライドで駐車場をご利用いただくところであるが、伊勢市交通対策協議会より観光客の入込数が見込めないとの判断から、1週間前に急遽中止となり、全館の予約が大きく空く状況となった。そんな中、三重県バレーボール協会より、Vリーグ「V・チャレンジマッチ 2021-22DIVISION1 MEN 出場決定戦(入替戦)」の会場を探していたところ、サンアリーナが空いているとしてご利用いただき、無観客であったが無事開催できた。対戦が北海道と大分県のチームであり、中間地点である当地での開催に大変喜んでいただいた。この頃から、全国高校総体へ向けた県高校総体や東海高校総体も開催され、全国をめざした熱い戦いが繰り広げられた。いずれの大会も無観客で感染対策を徹底して行われた。</p> <p>■ 6月19日・20日、7月10日・11日には、三重県の「新型コロナワクチン大規模接種会場」として、県内3会場のうちの1つとして選定された。これまでのスポーツ施設としての感覚から、バリアフリー対策も含めた年配者への対応にも職員一同配慮を心がけ、主催者とも協力の上、4日間で6,700名以上のワクチン接種者を迎え、事故等もなく大規模接種会場としての役割を無事終えることができた。</p> <p>■ 夏には、三重とこわか国体・とこわか大会を見据えた強化合宿や試合、審判団の実践指導でのご利用が増加してきた。そうした矢先、新型コロナウイルス感染症の県内感染者数が急増し、8月26日に三重とこわか国体・とこわか大会の中止が発表された。サンアリーナも翌27日から9月30日まで、三重県への緊急事態宣言発令及び「三重県緊急事態措置」の発出に伴い全館臨時休館となった。</p> <p>■ 10月開館後もキャンセルと新規予約、開催される大会と中止となる大会が入り乱れた。そうした中行われた大会では、主催者も事前の健康観察から来場者の検温の徹底、密を回避するための動線の確保等、気を配りながらの運営を行っており、当館としても最大限協力して進めてきた。その結果、ご利用の団体からクラスターの発生を出すことなく1年を終えることができた。</p> <p>■ 一方で、コロナ禍ならではのご利用もあった。メイン・サブのアリーナでは、修学旅行のレクリエーション会場としてのご利用をはじめ、多人数が参加の講習会や総会でのご利用など、主催者側の新型コロナウイルス感染症対策上、従前の開催場所より大きな会場での開催を希望する新たなニーズが生まれた。</p> <p>■ サブアリーナのボルダリング施設の活用では、令和3年度「ボルダリングDAY」を19回開催したが、お客様のコースに対するマンネリ化や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数が伸び悩んでいた。その対策として3月に初級者用コースルートのリニューアル工事を行い、広報も伊勢、鳥羽、度会地区に40,000部の新聞折り込みを実施した。</p> <p>■ 自主事業では、8月から9月にかけての全館臨時休館や新型コロナウイルス感染症の影響により、2年連続で「伊勢の森トレイルランニングレース」の中止やB1リーグ公式戦の未開催により、実施事業も例年の約半分の18件に留まったが、実施した18件全てのイベントで感染防止対策を徹底し、一人の感染者も出すことなく終えることができた。</p> |
|--------|--|

(11) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和4年6月3日～令和4年9月14日)

(雇用経済部)

| | |
|-----------|--|
| 1 審議会等の名称 | 三重県大規模小売店舗立地審議会 |
| 2 開催年月日 | 令和4年6月21日(火) |
| 3 委員 | 【会長】近畿大学工業高等専門学校 准教授 中平 恭之 ほか6名 出席 |
| 4 諮問事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・「クスリのアオキ天カ須賀店」(四日市市)の新設に係る届出について(2回目) ・「クスリのアオキ羽津店」(四日市市)の新設に係る届出について(1回目) ・「(仮称)ドラッグコスモス鶴方野田店」(志摩市)の新設に係る届出について(1回目) ・「(仮称)一号館小牧店」(四日市市)の新設に係る届出について(1回目) |
| 5 調査審議結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・「クスリのアオキ天カ須賀店」(四日市市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。 ・「クスリのアオキ羽津店」(四日市市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。 ・「(仮称)ドラッグコスモス鶴方野田店」(志摩市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場の運営に係る事項について更なる確認の必要があることから継続審議することとなりました。 ・「(仮称)一号館小牧店」(四日市市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場の運営に係る事項について更なる確認の必要があることから継続審議することとなりました。 |
| 6 備考 | |

| | |
|-----------|---|
| 1 審議会等の名称 | 三重県大規模小売店舗立地審議会 |
| 2 開催年月日 | 令和4年8月8日(月) |
| 3 委員 | 【会長】近畿大学工業高等専門学校 准教授 中平 恭之 ほか4名 出席 |
| 4 諮問事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称) 一号館小牧店」(四日市市)の新設に係る届出について(2回目) ・「(仮称) ドラッグコスモス鶴方野田店」(志摩市)の新設に係る届出について(2回目) ・「コメリハード&グリーンいなべ店」(いなべ市)の新設に係る届出について(1回目) ・「(仮称) ザ・ビッグエクストラ亀山市田村町店」(亀山市)の新設に係る届出について(1回目) |
| 5 調査審議結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称) 一号館小牧店」(四日市市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。 ・「(仮称) ドラッグコスモス鶴方野田店」(志摩市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。 ・「コメリハード&グリーンいなべ店」(いなべ市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場の運営に係る事項について更なる確認の必要があることから継続審議することとなりました。 ・「(仮称) ザ・ビッグエクストラ亀山市田村町店」(亀山市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、誘導経路の案内に係る事項について更なる確認の必要があることから継続審議することとなりました。 |
| 6 備考 | |

| | |
|-----------|--|
| 1 審議会等の名称 | 三重県大規模小売店舗立地審議会 |
| 2 開催年月日 | 令和4年9月9日(金) |
| 3 委員 | 【会長】近畿大学工業高等専門学校 准教授 中平 恭之 ほか5名出席 |
| 4 諮問事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・「コメリハード&グリーンいなべ店」(いなべ市)の新設に係る届出について(2回目) ・「(仮称)ザ・ビッグエクストラ亀山市田村町店」(亀山市)の新設に係る届出について(2回目) ・「(仮称)西松屋松阪塚本店」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目) |
| 5 調査審議結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・「コメリハード&グリーンいなべ店」(いなべ市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。 ・「(仮称)ザ・ビッグエクストラ亀山市田村町店」(亀山市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。 ・「(仮称)西松屋松阪塚本店」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場内の運営に係る事項について更なる確認の必要があることから継続審議することとなりました。 |
| 6 備考 | <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県大規模小売店舗立地審議会運営規程」の改正について審議を実施し、全委員の賛成を以て結審しました。 ・改正内容は、審議会への会長を含む委員の出席についてWeb会議システムによる出席を認めることとするものです。 |

| | |
|-----------|---|
| 1 審議会等の名称 | 令和4年度第1回三重県観光審議会 |
| 2 開催年月日 | 令和4年9月6日(火) |
| 3 委員 | 【会長】埼玉大学 教授 石阪督規 ほか9名出席 計10名 |
| 4 諮問事項 | 次期(2024~2027年度)三重県観光振興基本計画の策定に向けて |
| 5 調査審議結果 | 令和5年度に予定している次期三重県観光振興基本計画の策定に向けて、10年後(2034年)に三重県観光の姿がどのようなになっているか等について、審議いただきました。 |
| 6 備考 | |

